

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
5000 第5章 分野横断的 施策の展開 方向	5100 グリーンな 地域経済シ ステムの構 築	5110 (1) 環境ビジ ネスの拡大・ 環境配慮の 主流化	5111 ● AI・IoT技術も活用しながら、モノや空間、移動手段の共有等による資源の効率的活用、温室効果ガス排出量削減を促し、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムの転換を図るとともに、地域におけるシェアリング・エコノミー等の環境に配慮したビジネス形態の促進につなげ、環境負荷の低減と経済の好循環を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「CO2 排出削減チャレンジ支援事業」により、サプライチェーンの脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業を支援 ✓ サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)の適合性の承認を受けた「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素化に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みを拡大 ✓ 「共創型ものづくり等支援事業」による経営資源の共有化による企業間連携ビジネスの創出に向けて一貫支援 ✓ 工業団地への立地時に企業に地元市町村との環境協定締結を求める形で、環境配慮型企業の誘致を推進 	脱炭素社会 推進課 ものづくり振 興課 産業立地課
		5120 (2) 気候変動 影響への適 応ビジネス やサービス 等の創出・促 進	5121 ● 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスを育成するとともに、府民や企業等による適応に関する取組の促進を図ります。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都気候変動適応センター」を設置し、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集・発信及び将来予測を実施するとともに熱中症を予防するための取組を実施 ✓ 「産学公の森」推進事業として、様々な社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、新たな成長産業を創造 	脱炭素社会 推進課 ものづくり振 興課
		5130 (3) SDGs経 営・ESG投 資の促進	5131 ● 府内中小企業によるSBT(企業版2°C目標)、RE100(再生可能エネルギー100%の事業運営)など、環境に配慮した取組やSDGsを取り込んだ経営を支援するとともに、地域の持続可能性の向上や地域循環共生圏の創出に資する「ESG投資」(環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)といった要素を考慮する投資)を促し、企業の更なる環境経営の促進を図ります。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「再エネ需要拡大率先事業」により、府庁の電力再エネ 100%化を推進 ✓ 「CO2 排出削減チャレンジ支援事業」により、サプライチェーンの脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業を支援(再掲) ✓ サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)の適合性の承認を受けた「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素化に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みを拡大(再掲) ✓ 工業団地への立地時に企業に地元市町村との環境協定締結を求める形で、環境配慮型企業の誘致を推進(再掲) 	脱炭素社会 推進課 産業立地課
		5140 (4) 環境負荷 を低減した 農林水産業 の推進	5141 ● AI等のICT(情報通信技術)やロボット技術等を活用したスマート農林水産業の取組を通じて、生産性向上を図るとともに、気候変動への適応等を促進します。 化学肥料や化学合成農薬を使用しない有機農業等を推進するとともに、畜産経営体から排出される家畜排せつ物に起因する地域の畜産環境問題の解消、農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環等を推進し、環境保全や生態系との調和等に配慮した環境にやさしい農林水産業を推進します。 学校給食での地元食材の活用や「ウッドマイレージCO2京都の木認証」の普及拡大等を通じて、農林水産物や木材等の地産地消を促進し、運輸エネルギーの低減等を図ります。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都フードテック推進事業」により、フードテック(スマート技術)研究開発を推進 ✓ 「畜産環境対策事業」により、家畜排せつ物の適正な管理指導を継続するとともに、一層良好・良質な堆肥生産を指導し、土づくりや稲 WCS など自給飼料の生産を推進し耕畜連携を進めるなど、地域における循環型農業の構築を推進 ✓ 「京都耕畜連携システム耕畜事業」により、耕種農家と畜産農家が連携し、飼料作物と堆肥を循環させる耕畜連携システムを構築することにより、持続可能な農業を推進 ✓ 「ひろがる京の木整備事業」による府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援 ✓ 「だして味わう和食の日」の取組や食育の日及び学校給食週間などにおける地場産物を活用した郷土料理等の取組を推奨し、各市町等で学校給食への地元食材の活用を推進 	流通・ブラン ド戦略課 畜産課 林業振興課 総務企画課

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
5200 環境と調和のとれた強くなやかな社会の実現		5210 (1) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	5211 ● 気候変動の影響は多岐にわたり、かつ、地域の自然状況や社会特性によって異なることから、京都府各地域の特性に応じた適応策の展開が必要です。京都市や大学等研究機関とともに、地域気候変動適応センター機能を整備し、気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見の集積を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都気候変動適応センター」を設置し、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集・発信及び将来予測を実施するとともに熱中症を予防するための取組を実施(再掲) ✓ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進 	脱炭素社会推進課 河川課
		5220 (2) グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	5221 ● 自然環境が有する多様な生態系サービス(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制、土砂流出防止等)を積極的に活用する「グリーンインフラ」の取組を推進し、地域における防災・減災や地域振興、生活環境の質の向上に貢献し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めます。また、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていくため、森林の整備・保全に係る取組を推進し、適切に管理され循環利用される森林を拡大します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「公共治山事業」により、保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるための施設整備や森林整備を実施 ✓ 「森林整備事業」による間伐等の森林整備の実施 ✓ 「循環型林業未来創造事業」により、木材生産量を増加させ森林資源の循環利用を進めるため、木材生産モデル団地を設定し、主伐の直後にコンテナ苗で再造林を行う一貫作業の取組の実証を実施 	森の保全推進課 林業振興課 中丹広域振興局
		5230 (3) 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	5231 ● 地域ごとに自立した分散型エネルギーシステムを構築するため、再生可能エネルギーの導入、水素燃料電池やガスコジェネレーションシステムの導入、電気自動車(EV)や蓄電池等の蓄エネルギー技術の活用、需要側も含むエネルギーマネジメントの高度化等を促進し、温室効果ガスの削減と同時に、災害時のエネルギー確保を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家庭・中小企業を対象にした自立分散型の太陽光+蓄電池システム等の導入支援や「0円ソーラー」事業による脱炭素化と災害時のエネルギー確保の同時実現を推進 ✓ 電気自動車の普及促進に向け、府内13基の急速充電器を運営するとともに、三菱自動車工業(株)等民間企業4社とのEV等を活用した災害協力協定および府内のトヨタ販売店8社との災害時における外部給電車貸与に関する協定に基づき、イベント等に外部給電車を派遣 ✓ 「燃料電池フォークリフト導入実証事業」により、京都舞鶴港や付近の工業団地において、燃料電池フォークリフトを試験導入するとともに、水素を巡回供給するモデル事業を実施 	脱炭素社会推進課
		5240 (4) 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	5241 ● 市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援するとともに、定期的な訓練を実施することで、地域における被災対応能力の向上を図り、早期かつ円滑な災害廃棄物処理による生活基盤再建につなげます。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「災害廃棄物処理計画策定支援事業」により、災害廃棄物処理に関する専門的知見を有するアドバイザーを市町村に派遣し、市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援 	循環型社会推進課

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
	5300 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	5310 (1) 交流による環境保全活動と地域活性化	5311 ● 京都の伝統・文化・産業や人々の暮らしの礎であり京都の魅力の源泉となってきた豊かな自然環境を将来に引き継いでいくため、多様な主体の協働により環境保全活動を推進するとともに、観光事業者や農林水産業従事者、地域住民、DMO 等幅広い主体と連携した地域資源の利活用により地域活性化を図ります。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定希少野生生物保全回復府民協働推進事業」により、府の保全回復事業計画に基づき地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る事業を行う団体の活動を支援 ✓ 「農と環境を守る地域協働活動支援事業」により、地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援することで、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を促進 ✓ 「農村型小規模多機能自治推進事業」により、農山漁村全体を守る地域活動を強化するため、外部人材を活用を含めた地域の基盤づくりや、地域資源を活用した「なりわい」づくり等を支援 ✓ 「「農・観」連携地域コミュニティ応援事業」により、農山漁村の暮らしを体験できる観光コンテンツを磨き上げ、エリア全体を滞在施設化し、地域活性化を図る取組を支援 	自然環境保全課 農村振興課
		5320 (2) 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	5321 ● 京の都の文化を支えてきた森が育む豊かな自然環境を守り育てるとともに、自然豊かな森と親しみ共に暮らす場づくりや、自然体験の充実等により森林の利活用を進めます。また、府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「生活・交通基盤整備事業」により、案内標識、休憩施設等の施設整備を行い、国定公園等の利用を促進 ✓ 「京の森林文化を守り育てる支援事業」により、社寺の森や名木古木伝統行事資源など、京の森林文化を将来の府民に伝える保全再生する取組を支援 ✓ 「京都モデルフォレスト推進事業」により、府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」を推進 ✓ 「府民参加型里山ふれあい事業」により、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備や里山学習活動を支援 ✓ 「豊かな森林継承事業」により、「木材需要の喚起・消費拡大」「森を学ぶ・体験する」「次世代の育成」をテーマに木育イベントや研修会等を実施 	自然環境保全課 森の保全推進課
		5330 (3) スマートシティの推進	5331 ● 再エネ設備、蓄電池、EV、燃料電池等の地域に分散するリソースをデジタル技術で統合することによりエネルギー需給の最適化を推進するとともに、次世代型の交通・社会インフラの整備を図るなど、環境に配慮しながら暮らしの利便性向上や地域の活性化を目指す「スマートシティ」の実現に取り組みます。	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ VPP のインフラ構築に向けて民間企業と協議 ✓ 「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」に基づき、環境に配慮しながら利便性向上・地域活性化を目指すスマートシティの実装を推進 	脱炭素社会推進課 文化学術研究都市推進課

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
5400 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	5410 (1) 環境負荷低減と暮らしの質の向上	5411	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務の増加による家庭でのエネルギー消費量の増加が見込まれることを踏まえ、エネルギー効率が低い古い家電等の機器から、高効率機器への買換えを促進し、省エネルギーを推進すると同時に、ランニングコストの低減や快適性向上を図ります。 また、インターネット販売等の利用拡大による宅配便増加が見込まれるため、オープン型宅配ボックスの効果的な活用、職場における受取など受取方法の更なる多様化を促進し、宅配便の再配達削減に取組み、再配達に伴うCO2排出削減とあわせ、物流分野の働き方改革にも資する取組を促進します。 公共交通の利用促進とともに、シェアサイクルの活用・普及等自転車の活用に向けた取組を推進し、移動に伴うCO2排出削減とあわせて、健康増進や混雑緩和等にも貢献する取組を推進します。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 光熱費削減や快適性向上につながる住まいの脱炭素化に関する普及啓発など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施 ✓ 省エネ、エコカー及びエコドライブマイスター制度により、府民や府内事業者の省エネルギーを推進 ✓ 「自転車活用推進事業」により、京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進 ✓ 「e バイクツーリズム推進事業(丹後の周遊観光基盤強化事業)」により、e バイクの利用状況調査・分析、主要サイクルルートの自転車での走行環境点検、充電ステーションの点検を実施 	脱炭素社会推進課 道路管理課 丹後広域振興局
	5420 (2) 低炭素で健康にやさしい住まいの普及	5421	<ul style="list-style-type: none"> 住まい等における創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進し、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及を促し、温室効果ガスの削減とあわせ、住環境の快適性向上や災害時のエネルギー確保等を促進します。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「建築物脱炭素化推進事業」により、府内事業所の脱炭素化を図るため、「京都府ZEBアドバイザー」による建物の脱炭素化に向けた相談、助言等を実施 ✓ 住まいの脱炭素化に資する普及啓発など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施 ✓ 家庭・中小企業を対象にした自立分散型の太陽光+蓄電池システム等の導入支援や「0円ソーラー」事業による脱炭素化と災害時のエネルギー確保の同時実現を推進(再掲) ✓ 「京都府住宅改良資金融資制度(21世紀住宅リフォーム資金融資)」により、住宅の耐震化、バリアフリー化、断熱構造化等の改修工事について銀行と連携し低利融資を実施 	脱炭素社会推進課 住宅課
	5430 (3) エシカル消費の推進	5431	<ul style="list-style-type: none"> 「もったいない」や「しまつ」の精神文化やエシカル消費の理念の普及を図り、環境への負荷の少ない物品やサービス(環境配慮商品)の優先購入を促進します。また、環境配慮企業からの物品等優先調達により、環境保全活動を促進します。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境に係る各種認証を受けた事業者からの申請により環境配慮企業として登録 ✓ 「消費者教育推進事業」により、エシカル消費の普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運醸成を図った 	入札課 消費生活安全センター

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
5500 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	(1) 次代を担う子どもたちへの環境教育	5510	5511 <ul style="list-style-type: none"> ● 都市公園や自然公園等身近な自然もフィールドとして活用しながら、丹後海と星の見える丘公園等の環境学習施設と連携し、子どもたちの体験意欲・知的好奇心を満足させる体験型の環境学習プログラムを積極的に提供することで、子どもたちが自然や生物多様性を大切にしたいと思う気持ちを育むとともに、地域の自然や風土、歴史、文化への理解を促し、地域への愛着を育んでいきます。 ● 脱炭素な未来を想像し、自身のとるべき行動について考え、また、その内容を家族や身近な人と話し合うこと等を促す啓発冊子等を提供し、環境問題を自分ごととして捉え行動する力の養成に努めます。 ● 学校において、家庭、地域社会、関係機関との連携を図り、組織的・計画的な環境教育を充実させ、家庭・地域ぐるみの取組により、学びと啓発を推進します。 ● 府内各地で活動する「緑の少年団」と「京都モデルフォレスト運動」の連携を深め、それぞれの活動を一層強化するとともに、都市農業の機能を生かした体験農園や農山漁村体験等の体験型プログラム等の取組を行い、子どもたちが森林や自然を大切にしたいと思う気持ちを育み、農林水産業への興味・関心を持ち続けられるような体験型のプログラムを充実させます。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ NPO 法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進 ✓ 高校生向けに気候変動学習プログラムを実施し、環境問題を自分ごととして捉え行動する力を育成 ✓ 小学生向けに「夏休みCO2ゼロチャレンジ！」を、中学生向けに「WEB でパンダと学ぼう気候変動問題」を実施することにより、脱炭素社会について考え、チャレンジする機会を提供 ✓ 全世界の個々人の環境に関する意識の啓発、地球に関する科学的理解の増進、理数教育においてより高い水準へ到達するための手助けとなることを目的として各府立高校において環境教育や環境保全活動を推進し、生徒自らがよりよい環境の創造に向けて主体的に行動する態度を育成 ✓ 「SDGs体験型環境学習等推進事業」により、学識経験者、非営利組織、民間企業、学校、行政機関で構成する「京都丹波スマート環境教育推進プラットフォーム」で当該年度の環境教育プログラムを検討し、「SDGs体験型環境学習」及び「未来っ子環境スクール」を実施 	自然環境保全課 脱炭素社会推進課 総務企画課 南丹広域振興局
		5520	5521 <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとする今日私たちが直面している環境課題に対し、自発的に取り組める人材を育成するため、体験やコミュニケーションを通じた学びの場を提供していきます。 ● 大学の出前授業や企業による環境講座など、関係者と連携し、様々なフィールドにおいて環境学習の機会を充実させます。 ● 地域でのゴミ拾い活動や希少種の保全活動、京都モデルフォレスト運動等、環境と関わりの深い府民活動と体験型環境学習・教育の連携を深め、学習と実践の一体的展開を図り、持続可能な地域づくりを担う人材育成を行います。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 生物多様性とその保全活動について体験・学習する研修や観察会等を推進 ✓ 「クリーン・リサイクル運動」により、市町村や民間団体と連携し、地域でのゴミ拾い活動等を促進 ✓ 「海岸漂着物地域対策推進事業」により、海岸漂着物の回収・処理及び海ごみ発生抑制に係る啓発事業を実施 ✓ 「海洋ごみ発生抑制補助金」により、海洋ごみの発生抑制に資する清掃用具等購入の補助を実施 ✓ 府立学校や小中学校で、大学と連携し、環境学習の取組を実施(亀岡市立育親中学校、府立朱雀高校、桃山高校、東稜高校、南陽高校、亀岡高校、綾部高校東分校) ✓ 「京都モデルフォレスト推進事業」により、府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」を推進(再掲) 	自然環境保全課 循環型社会推進課 総務企画課 森の保全推進課
		5530	5531 <ul style="list-style-type: none"> ● 京都府地球温暖化防止活動推進員への登録、京都再エネコンシェルジュ認証制度により、地域で活動する専門的人材を養成するとともに、若者を環境リーダーとして養成し、その活動を支援します。 ● 京都府における地球温暖化対策推進の中核的支援組織である「京都府地球温暖化防止活動推進センター」を中心に、地球温暖化防止活動推進員、市町村、地球温暖化対策地域協議会等による普及啓発活動等を支援します。 ● オール京都で創設された「一般社団法人京都知恵産業創造の森」を通じて、エコ・エネルギー産業の振興、スマート社会の実現に向けた産学公連携のネットワークづくり等の取組を推進します。 ● 環境団体や事業者団体、学術研究者等と共に結成した「京と地球の共生府民会議」のネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進します。 ● 多様な主体が連携・協働する機会の充実を図るとともに、連携・協働して行う環境保全活動等の促進を図ります。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 府内各地域の家電販売店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」に認証し、地域で再エネ普及等を図る専門的人材として養成 ✓ 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員による地域での普及啓発活動を支援 ✓ 京都スマート社会推進連絡会議を設置し(2018年～)、オール京都で、知恵の交流と融合による新たな価値創造を図り京都経済を活性化 ✓ 「京と地球の共生府民会議」のネットワークを活かし、幅広い環境保全活動や人づくりを推進 ✓ 大学生を中心とする「WE DO KYOTO!ユースサポーター」の活動を通じて次代を担う環境リーダーを育成 ✓ 「産学公の森」推進事業として、様々な社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、新たな成長産業を創造(再掲) ✓ 管内事業者に有益な環境情報等を提供 	脱炭素社会推進課 ものづくり振興課 山城、中丹、南丹広域振興局

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
6000 第6章 環境課題の 分野ごとの 重点取組の 推進	6100 持続可能な 脱炭素社会 に向けた取 組の加速化	6110 (1) 省エネ取 組等の加速 化	6111 ● 家庭や業務部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、エネルギー使用効率が低い古い家電等の機器から高効率機器への買換えを促進するとともに、住宅の断熱化等建築物における創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進し、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及を促進します。	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「建築物脱炭素化推進事業」により、府内事業所の脱炭素化を図るため、「京都府ZEBアドバイザー」による建物の脱炭素化に向けた相談、助言等を実施(再掲) ✓ 光熱費削減や快適性向上につながる住まいの脱炭素化に関する普及啓発など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施(再掲) ✓ 「京都府住宅改良資金融資制度(21世紀住宅リフォーム資金融資)」により、住宅の耐震化、バリアフリー化、断熱構造化等の改修工事について銀行と連携し低利融資を実施(再掲) 	脱炭素社会 推進課 住宅課
			6112 ● 産業部門においては、AI・IoTやロボット技術等も活用し、生産性及びエネルギー効率を向上させるとともに、環境配慮型経営を促進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都エコミック・ゲーミング支援強化事業」により、中小企業の担い手不足等、社会の著しい変化に対応するため、プロセスの見直しによる生産性向上と高付加価値化を両立する取組を調査分析から実践まで一貫支援 ✓ 大規模排出事業者を対象とした事業者排出量削減計画書制度の目標達成に向けた指導・助言及び京都版CO₂排出量取引制度の運営を実施 	ものづくり振 興課 脱炭素社会 推進課
			6113 ● 中小事業者に対する技術面の助言や省エネ機器等への設備投資等の支援、大規模事業者に対する温室効果ガス排出量削減計画書制度の充実を図るとともに、サプライチェーン全体での排出量削減に向けた取組を促進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大規模排出事業者を対象とした事業者排出量削減計画書制度の目標達成に向けた指導・助言及び京都版CO₂排出量取引制度の運営を実施(再掲) ✓ サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)の適合性の承認を受けた「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素化に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みを拡大(再掲) 	脱炭素社会 推進課
			6114 ● 環境保全や生態系との調和に配慮した農林水産業を推進するとともに、農林水産物や木材等の地産地消を促進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 要件を満たす京都府産農産物利用施設を「たんとおあがり 京都府産」施設として認定し、地元産農産物の利用を推進 ✓ 2019年に京都府産木材証明(京都の木証明)制度を創設し、京都府産木材の利用を推進 ✓ 「ひろがる京の木整備事業」により、府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援 	流通・ブラン ド戦略課 林業振興課
			6115 ● 運輸部門においては、公共交通や自転車、徒歩による移動を促進し、自動車利用からの交通手段の転換(モーダルシフト)を図るとともに、サイクルシェア、カーシェアリング等移動手段の共有(ムーブシェア)やエコドライブ(環境にやさしい運転)の取組を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「自転車活用推進事業」により、京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進(再掲) ✓ 「eバイクツーリズム推進事業(丹後の周遊観光基盤強化事業)」により、eバイクの利用状況調査・分析、主要サイクルルートの自転車での走行環境点検、充電ステーションの点検を実施(再掲) 	道路管理課 丹後広域振 興局
			6116 ● 電気自動車(EV)等の次世代自動車については、急速充電器・水素ステーション等の充電インフラの整備を促進するとともに、CO ₂ 排出削減効果とあわせて停電発生時の非常用電源としての有用性の周知を行うことを通じて、一層の普及拡大を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電気自動車の普及促進に向け、府内13基の急速充電器を運営するとともに、三菱自動車工業(株)等民間企業4社とのEV等を活用した災害協力協定および府内のトヨタ販売店8社との災害時における外部給電車貸与に関する協定に基づき、イベント等に外部給電車を派遣(再掲) ✓ 「燃料電池フォークリフト導入実証事業」により、京都舞鶴港や付近の工業団地において、燃料電池フォークリフトを試験導入するとともに、水素を巡回供給するモデル事業を実施(再掲) 	脱炭素社会 推進課
			6117 ● オープン型宅配ボックスの効果的な活用や職場における受取など宅配便の受取方法の多様化による再配達削減や、AI・IoT等の先端技術の活用によって、物流システムの効率化を推進します。	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「環境にやさしい配送宣言」「エコドライブ宣言」登録制度により、自主的に配送効率化やエコドライブ等に取り組んでいると宣言する事業所を募集 	脱炭素社会 推進課
			6118 ● IoTの活用によるエネルギー需給の最適化や効果的・効率的な省エネサービスの導入促進に加え、新たな技術による環境にやさしい商品開発や販路開拓等により、CO ₂ 排出量を削減するとともに、地域産業を育成します。	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ VPPのインフラ構築に向けて民間企業と協議(再掲) ✓ 「京都エコミック・ゲーミング支援強化事業」により、中小企業の担い手不足等、社会の著しい変化に対応するため、プロセスの見直しによる生産性向上と高付加価値化を両立する取組を調査分析から実践まで一貫支援(再掲) 	脱炭素社会 推進課 ものづくり振 興課
			6119 ● 府庁自らが、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備の導入や環境に配慮した電力調達等に率先して取り組むことにより、CO ₂ 削減を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 府庁自らの率先取組として、再エネ証書購入による府庁(本庁舎)電力再エネ100%化を実施するとともに、令和3年に12月に策定した府の事務・事業に伴う温室効果ガス削減の実行計画「府庁の省エネ・創エネ実行プラン(第2期)」(2021~2030年度の10年間)に基づき取組を推進 	脱炭素社会 推進課

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況	取組内容等	担当課
		6120 (2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組	6121 ● 建築物等における自家消費型の再生可能エネルギーの導入支援、風力・バイオマス・小水力等の多様な再生可能エネルギーの導入支援に加え、水素のエネルギー貯蔵能力を活かしたPower to Gas等の先端技術の活用をもって、地域共生・環境調和を図りながら府内への再生可能エネルギーの最大限の導入を目指します。	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正により再エネ導入義務の規定を強化・拡大 ✓ 水素社会の実現に向け、府北部地域における水素供給モデル(燃料電池フォークリフト)実証事業を実施(再掲) ✓ Power to Gas等の水素のエネルギー貯蔵能力を活用した取組を実施 	脱炭素社会推進課
			6122 ● 再生可能エネルギーの電力・熱の利用促進を図るため、需要家(府民及び府内企業)や小売電気事業者向けの施策等の取組を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「太陽光発電設備共同購入事業」により、太陽光導入に向けて、府民参加によるスケールメリットを活かした、共同購入事業を実施 ✓ 「事業者向け自立型再生可能エネルギー設備及びBEMS等設置助成事業」により、再生可能エネルギー設備及び効率的利用設備(蓄電池・BEMS等)を導入する中小事業者等を対象に計画認定及び助成を実施(再掲) 	脱炭素社会推進課
			6123 ● 自然災害等による太陽光パネルの飛散事故等が散見されることを踏まえ、既存の再生可能エネルギーの電源設備を長期安定的に活用することができるよう、特に、AI・IoT技術を活用した太陽光発電設備の保守点検や修繕等が長期にわたり適切に実施されるための産業基盤の確立等を推進します。	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長期にわたり安定的な発電を継続的にサポートできる体制を構築するため、太陽光発電保守点検事業者のデータベースを構築し、HPで公表 	脱炭素社会推進課
			6124 ● 水素エネルギーは、再生可能エネルギーの主力電源化を支えるエネルギー貯蔵能力だけでなく、物流の高度化や防災・減災力強化等の効果も期待されるため、水素社会の実現に向け、水素の安全性や利便性等に対する府民の正しい理解の醸成や府内の水素需要の拡大に資する施策を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議」にて、水素産業に係る関係者とともに、水素社会実現に向けた方針や取組内容を協議し、施策を検討 ✓ 「燃料電池フォークリフト導入実証事業」により、京都舞鶴港や付近の工業団地において、燃料電池フォークリフトを試験導入するとともに、水素を巡回供給するモデル事業を実施(再掲) 	脱炭素社会推進課
		6130 (3) フロン対策の推進	6131 ● 業務や家庭で使用されるフロン使用機器からの漏洩防止措置の徹底や機器廃棄時におけるフロン回収率の向上対策、ノンフロン型機器の利用の促進等、フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制に向けた取組を進めます。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大規模事業者向けに、京都府地球温暖化対策条例に基づく冷媒用代替フロン使用状況等報告制度を実施 ✓ 中小企業者向けに「フロン適正管理専門家派遣事業」により、機器ユーザーにアドバイザーを派遣し、使用時や廃棄時の管理方法や留意事項を助言 ✓ 「京都府冷媒フロン漏えい検知器導入事業」により、業務用冷凍冷蔵機器の管理者によるフロン漏えい防止の取組を促進 ✓ 事業所等への立入検査及び関係事業者向け講習会を実施 	環境管理課
		6140 (4) 森林によるCO2吸収の促進	6141 ● 森林によるCO2吸収を促進するため、森林施策にICT化等の先端技術を活用することなどにより、適切に管理され、循環利用される森林の拡大を図ります。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「森林経営管理制度市町村支援事業」により、森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村への技術的支援や職員研修に加え、業務推進ツールを活用し、市町村が行う取組を支援 ✓ 「森林経営管理企画支援事業」により、市町村の取組進度に応じて、森林整備の企画・立案(コーディネート)を行うとともに、技術的支援を行う相談窓口を設置 ✓ 「森林情報高度利活用推進事業」により、市町村による集積計画作成等を支援する業務推進ツールの機能向上等を実施 ✓ 「森林経営管理市町村職員応援事業」により、市町村職員を対象に、森林計画・経営手法等をはじめとした専門的な知識・技術に関する研修を実施 ✓ 「森林集積推進対策事業」により、市町村による森林所有者への意向調査等の取組を促進するため、「森林集積推進員」を設置し、府内各森林組合と連携して支援 ✓ 「スマート林業推進事業」により、先進技術を活用したスマート林業を推進するため、林業大学生や府内林業事業者向けの研修等を実施 	林業振興課
			6142 ● 京都モデルフォレスト運動等の事業者や府民、NPO等が協働した取組により、森林の保全・整備や木材利用等の取組を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都モデルフォレスト推進事業」により、府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」を推進(再掲) ✓ 「府民参加型里山ふれあい事業」により、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備や里山学習活動を支援(再掲) ✓ 「豊かな森林継承事業」により、「木材需要の喚起・消費拡大」「森を学ぶ・体験する」「次世代の育成」をテーマに木育イベントや研修会等を実施(再掲) 	森の保全推進課

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
6200 ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	6210 (1) 産業廃棄物の2Rの牽引	6211	● 産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対する財政支援、技術支援、人材育成等を通じ、AI・IoTを活用した技術の開発、実用化、普及を促進し、産業廃棄物の効率的な2Rを推進します。	○	✓ 産業廃棄物を利用したりサイクル製品等の事業化に向けた技術開発、施設整備、開発された製品の販路開拓の一連の事業を総合的に支援する「京都府3R技術開発等支援補助事業」を実施(令和4年度実績:4件) ✓ 産業廃棄物の最終処分量の半分を占める建設系廃棄物の3Rを効果的に推進するため、AI技術を活用した選別ロボの導入を支援する「建設廃棄物技術開発等支援補助事業」を実施(令和4年度実績:1件)	循環型社会推進課
		6212	● 産業界、廃棄物処理業界、研究機関、京都府、京都市の連携による産業廃棄物3Rのワンストップサービス拠点である「一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター」において、最新の産業廃棄物処理情報の集約化機能を強化するとともに、これまで育んできた関係者間の連携を基盤に、産業廃棄物対策のプラットフォームを構築するなど新しい施策の展開を図ります。	○	✓ 京都府産業廃棄物3R支援センターにおいて、排出事業者へのゼロエミッションアドバイザーの派遣(51件)、府内処理業者のリサイクル情報等の集約・発信、排出事業者向けの3R情報冊子等の作成・配布等の取組を実施	循環型社会推進課
		6213	● シェアリング・エコノミーなど、2R優先の循環型社会に資するビジネスの育成を支援します。	○	✓ 産業廃棄物を利用したりサイクル製品等の事業化に向けた技術開発、施設整備、開発された製品の販路開拓の一連の事業を総合的に支援する「京都府3R技術開発等支援補助事業」を実施(令和4年度実績:4件)(再掲)	循環型社会推進課
	6220 (2) 消費者の意識啓発	6221	● 市町村や関連団体と連携し、「もったいない」の精神やエシカル消費の理念の普及を図り、環境価値の高い商品の優先購入等の取組を進めます。	○	✓ 環境に係る各種認証を受けた事業者からの申請により環境配慮企業として登録(再掲) ✓ 「消費者教育推進事業」により、エシカル消費の普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運醸成を図った(再掲) ✓ 啓発イベント「考えよう!消費者としてできること、気をつけること」を実施	入札課 消費生活安全センター
		6222	● 環境への負荷の少ない物品やサービス(環境配慮商品)の普及を図るため、京都府としてグリーン調達を一層推進するとともに、環境配慮企業からの物品等優先調達により、企業等の環境保全活動を促進します。	○	✓ 「京都府庁グリーン調達方針」に基づき、府の全ての機関において環境物品等の一層の購入を推進	入札課
	6230 (3) プラスチックごみの削減	6231	● 市町村と連携して、レジ袋やペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減を推進します。また、リユース容器の普及等のビジネスモデルの展開、代替プラスチック製品の開発・販売促進等に取り組む事業者を支援するとともに、大規模排出事業所に対する廃プラスチック類の削減に向けた取組等を推進するなど、2Rに重点的に取り組みます。	○	✓ 「きょうとプラスチックごみ対策強化事業」により、リユース容器導入促進事業、分別回収ボックス設置補助事業、飲料プラスチック容器排出抑制事業、バイオプラスチック製品の技術開発補助事業を実施 ✓ 令和3年度から、京都府地球温暖化対策指針に基づく「廃プラスチック類排出状況等報告制度」を導入(令和4年度提出数:157)	循環型社会推進課
	6240 (4) 食品ロスの削減	6241	● 食品ロスは、生産、製造、販売、消費等の各段階で発生するため、関係者全体が取り組むべき課題として、関係者が相互に連携することが必要であり、食品ロス削減を促進するために、消費者の意識改革に向けた啓発や食品ロス削減に取り組む事業者に対する支援を推進します。	○	✓ 市町村と連携した研修会を実施 ✓ 民間企業と連携したポスターやPOP等の広報媒体を通じた啓発を実施 ✓ 事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業を実施 ✓ フードドライブ実施団体を募集し、未利用食品の活用を促進 ✓ 食べ残し削減等の外食産業における食品ロス削減に向けた事業者向けセミナー開催及び取組事例集の作成等を実施	循環型社会推進課
	6250 (5) 循環型農業の推進	6251	● 農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環を促進するとともに、畜産センターにおける環境負荷低減技術の開発や技術指導、家畜排せつ物処理施設等の整備を進め、生産される堆肥の利用促進を図るための取組を推進します。	○	✓ 「畜産環境対策事業」により、家畜排せつ物の適正な管理指導を継続するとともに、一層良好・良質な堆肥生産を指導し、土づくりや稲WCSなど自給飼料の生産を推進し耕畜連携を進めるなど、地域における循環型農業の構築を図る	畜産課
	6260 (6) 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	6261	● 市町、漁業者等と連携して海岸漂着物等の回収・処理を実施するとともに、内陸域を含めた市町村、企業等と連携し、流域が一帯となった発生抑制の取組を実施するなど、海岸漂着物対策を一層推進します。	○	✓ 「クリーン・リサイクル運動」により、市町村や民間団体と連携し、地域でのごみ拾い活動等を促進(再掲) ✓ 「海岸漂着物地域対策推進事業」により、海岸漂着物の回収・処理及び海ごみ発生抑制に係る啓発事業を実施(再掲) ✓ 「海洋ごみ等発生抑制補助金」により、海洋ごみの発生抑制に資する清掃用具等購入の補助を実施(再掲)	循環型社会推進課

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
6300 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上		6310 (1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	6311 ● 大気や水質等の環境モニタリングを適切に実施し、その結果を府民に対しより分かりやすく効果的に情報発信するとともに、モニタリング技術の向上を見据えた調査研究や機器整備など新たなリスクの発生に備える体制を強化することで、府民の安心・安全を支えます。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 光化学スモッグ注意報や PM2.5 注意喚起の発令状況をホームページ上でリアルタイムで表示し、発令時には防災・防犯情報として府民にメール配信を実施 ✓ 河川・海域における水質の状況について、図やグラフを用いてホームページに掲載 ✓ 環境モニタリング結果の一覧サイトを設け、地域別結果や速報値を提供 	環境管理課
		6320 (2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開	6321 ● 事業の位置・規模等の検討を行う段階より上位の政策・計画の策定時に適切に環境配慮を組み込むための戦略的環境アセスメントの実施方策について、国の検討状況を踏まえて対応します。また、環境影響評価の実施後においても、事後調査報告書により点検を行います。さらに、法令の対象外である事業についても情報収集に努め、必要に応じて事業の計画・実施に環境配慮を織り込む方策を検討します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 戦略的環境アセスメントについて、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定 ✓ 事業者が実施する環境影響評価手続について審査し、知事意見を述べる等により環境配慮を要請 	環境管理課
		6330 (3) 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止	6331 ● 環境中への有害化学物質(ダイオキシン類、重金属等)の排出削減や解体工事に伴うアスベストの飛散防止のため、関係機関と連携し、工場・事業所・建物解体現場に対し計画的に立入検査等を実施するなど、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、京都府環境を守り育てる条例等に基づき、工場等に対して立入検査を実施し、有害物質の適正管理について指導 ✓ ダイオキシン類対策特別措置法対象施設に対し排ガス等の行政検査を実施し、施設の適正管理について指導 ✓ 労働基準監督署と連携し、建築物解体現場に対し立入検査を実施し、アスベスト飛散防止対策を指導。また、アスベスト建材の事前調査結果報告制度(令和4年4月開始)に対応するため解体現場等監視指導員を保健所に配置し、指導体制を強化 ✓ 「みんなで守るやましろ環境保全支援事業」により、自然災害や事故により発生する油の流出時における適切な初動対応を学ぶため、事業者及び市町村担当者を対象に、小畑川(長岡京市)において実技研修を開催 	環境管理課 山城広域振興局
		6340 (4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	6341 ● 気候変動の影響は多岐にわたり、かつ、地域の自然状況や社会特性によって異なることから、京都府各地域の特性に応じた適応策の展開が必要です。時間的・空間的な広がりや考慮し、既に起こり始めている気温上昇や大雨の頻度の増加等に対応するとともに、将来起こりうるリスク等について、幅広い主体への影響を想定した適応策を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都気候変動適応センター」を設置し、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集・発信及び将来予測を実施するとともに熱中症を予防するための取組を実施(再掲) ✓ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進(再掲) 	脱炭素社会推進課 河川課
		6342 ● 京都市や大学等研究機関と連携して、地域気候変動適応センター機能を整備し、気候変動影響に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見の集積を図り、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用します	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都気候変動適応センター」を設置し、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集・発信及び将来予測を実施するとともに熱中症を予防するための取組を実施(再掲) 	脱炭素社会推進課	
		6343 ● 産学公連携により、気候変動に適応するための製品やサービスを展開する適応ビジネスを育成します。	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都気候変動適応センター」を設置し、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集等を実施(再掲) ✓ 「産学公の森」推進事業として、様々な社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、新たな成長産業を創造(再掲) 	脱炭素社会推進課 ものづくり振興課	

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課
		6350 (5) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	6351 ● 停電時にも自立的な電力供給が可能となるよう、住宅や事業所における太陽光発電設備や蓄電池等を組み合わせた自家消費型システム等の導入を支援します。また、地域の分散型エネルギーリソースを活用し、周辺施設へ電力を供給する仕組みを構築することにより、市町村及び企業等と連携しながら災害に強い地域づくりを進めます。	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「事業者向け自立型再生可能エネルギー設備及びBEMS等設置助成事業」により、再生可能エネルギー設備及び効率的利用設備(蓄電池・BEMS等)を導入する中小事業者等を対象に計画認定及び助成を実施(再掲) ✓ 「京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーポート化事業」により、京都舞鶴港前島ふ頭において、再エネの利用促進等に向け、体験やセミナー等のイベントを通じて、効果検証の実証試験を実施するとともに、物流拠点等における脱炭素技術の利活用に向けた調査を実施 	脱炭素社会推進課
			6352 ● 災害時等の非常時に、再エネ設備等の電気を「地域活用電源」として活用する取組を通じて、地域に密着した長期安定的な再生可能エネルギー事業の運営を支援します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「事業者向け自立型再生可能エネルギー設備及びBEMS等設置助成事業」により、再生可能エネルギー設備及び効率的利用設備(蓄電池・BEMS等)を導入する中小事業者等を対象に計画認定及び助成を実施(再掲) 	脱炭素社会推進課
			6353 ● 再生可能エネルギーを地域で効率的に活用するため、京都舞鶴港のスマート・エコ・エネルギーポート化をはじめとした地域における分散型エネルギーリソースとデジタル技術を融合したエネルギーマネジメントの高度化を目指します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーポート化事業」により、京都舞鶴港前島ふ頭において、再エネの利用促進等に向け、体験やセミナー等のイベントを通じて、効果検証の実証試験を実施するとともに、物流拠点等における脱炭素技術の利活用に向けた調査を実施(再掲) 	脱炭素社会推進課
		6360 (6) 災害時の廃棄物処理体制の強化	6361 ● 災害廃棄物の収集・処理を適正かつ迅速に実施するため、市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援するとともに、近隣府県との連携・協力、継続的な図上訓練の実施等により広域的・技術的な体制の確立を図り、平時から災害時までの廃棄物処理システムの強靱化を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「災害廃棄物処理計画策定支援事業」により、災害廃棄物処理に関する専門的知見を有するアドバイザーを市町村に派遣し、市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援(再掲) 	循環型社会推進課
		6370 (7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	6371 ● 廃棄物の不法投棄や土砂等による不適正な土地の埋立て等を撲滅するため、産業廃棄物不法投棄等監視指導員(警察官OB)による休日も含めた監視指導体制を強化し、早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応するため、関係府県とのネットワークを構築します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 不法投棄に関する一元的な通報窓口を設置しているほか、産業廃棄物の不法投棄等を防止するため、監視指導員によるパトロール等を実施 	循環型社会推進課

大分類	中分類	小分類	取組事項	実施状況 ○:概ね実施 △:一部実施 ×:未実施	取組内容等	担当課	
6400 自然と生活・文化が共生する	6410 (1)森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	6411	● 人と生物との共存を念頭に、森里川海それぞれにおける生物の生息・生育空間のつながりや配置を回復しつつ、それぞれのエリアにおいては、原生的な生息環境の保全とともに、二次的自然の適切な維持管理を進めます	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定希少野生生物保全回復府民協働推進事業」により、府の保全回復事業計画に基づき地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る事業を行う団体の活動を支援(再掲) ✓ 「天然鮎きらめく京の川にぎわい再生推進事業」により、簡易魚道の設置、汲み上げ放流、川の恵みを活かすフォーラムの開催、笹漁礁設置、自然観察会等を実施 	自然環境保全課 水産課	
		6420 (2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生	6421	● 里山林や耕作放棄地の再生、自然体験・利活用、野生鳥獣の個体数管理等を通じて、里地域に積極的に関与していくことで、いにしえより受け継がれてきた自然利用の文化の再興、人と野生鳥獣が適切な住み分けにより共存できる環境の実現を目指すとともに、農山漁村の再生、魅力的な地域づくりにもつなげていきます。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「有害鳥獣総合対策事業」により、野生鳥獣による農林業等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全を行うなど、幅広い取組を総合的に推進 	農村振興課
			6422	● 集落機能の低下に伴い、深刻化する有害鳥獣による被害を低減させるため、ICT技術を活用した効率的な捕獲や生息域把握など、総合的な対策を講じることにより、野生鳥獣の適切な個体数管理につなげます。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「有害鳥獣総合対策事業」により、野生鳥獣による農林業等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全を行うなど、幅広い取組を総合的に推進(再掲) 	農村振興課
	6423		● 府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくため、京都モデルフォレスト運動等により、地域の特色を生かしながら里山整備や木材利用など人と森をつなぐ取組を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都モデルフォレスト推進事業」により、府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」を推進(再掲) ✓ 「府民参加型里山ふれあい事業」により、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備や里山学習活動を支援(再掲) ✓ 「豊かな森林継承事業」により、「木材需要の喚起・消費拡大」「森を学ぶ・体験する」「次世代の育成」をテーマに木育イベントや研修会等を実施(再掲) 	森の保全推進課	
	6430 (3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用	6431	● 地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験、農家民宿・農家レストラン・農泊の拡大、「食」を目的とした観光誘客等を通じて、体験型の学習や観光、都市と農村との交流を促進し、地域の魅力向上や活性化を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京のふるさと暮らし体験推進事業」により、府内農山漁村地域での宿泊を伴うサービス提供を促進するため、都市・農村交流に意欲ある農林漁業者等を対象に、滞在型農山漁村体験の受入に必要な施設整備を支援し、地域活性化を推進 ✓ 「食の京都 TABLE」整備支援事業により、地域の観光・物流拠点として機能を強化するため、「食の京都 TABLE」等の施設における食材加工・販売設備等の整備に係る取組を支援 	農村振興課 流通・ブランド戦略課	
		6432	● 適切に管理され循環利用される森林を拡大するとともに、木質バイオマスやボイラーの燃料となる未利用材の活用促進や、「ウッドマイレージCO2京都の木認証」の普及拡大等を通じて、木材の地産地消を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「府内産木材生産増大支援事業」により、木質バイオマスの生産に要する経費を支援 ✓ 「林業・木材産業等振興施設整備事業」により、府内産木材の振興を図るため、製材施設等の整備を支援 ✓ 「府内産木材競争力強化事業」により、府内製材事業者による木材加工流通施設の整備を支援 	林業振興課	
		6433	● 閉鎖性水域の環境を保全するとともに、生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな京都の里海」を実現し、水産業等の産業振興や地域活性化につなげます。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 閉鎖性水域の環境を保全するための厳しい排水基準を設定 	環境管理課	
	6440 (4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	6141	● 府内の生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、データベース化するとともに、収集された知見を基に生物多様性の効果的な保全と利活用、自然環境学習や普及啓発を推進し、生物多様性の後世への継承に努めます。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「生物多様性情報基盤構築事業」により、府内に生息・生育する生物の分布状況や生息地の環境等の生物多様性に関する データベースを構築し、収集した情報を活用して保全活動等を推進 	自然環境保全課	
		6142	● 生物多様性を実感できるような環境学習を充実するとともに、社会の生物多様性の保全に対する気運の醸成を図ります。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 生物多様性とその保全活動について体験・学習する研修や観察会等を推進(再掲) ✓ (令和5年度に運営を開始する)生物多様性センターにおける自然観察会等の環境学習の実施や環境学習事業の講師派遣を予定 	自然環境保全課	
	6450 (5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	6451	● 外来生物について、積極的なモニタリングや防除により侵入、定着、拡大を防ぎ、在来の生態系への影響の抑止、暮らしの安全の確保、農林水産業や文化財への被害の軽減を図ります。	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定外来生物対策事業」により、「侵入特定外来生物バスターズ」活動による初期防除や、アルゼンチンアリ等の防除活動を実施 ✓ 「内水面資源保全・利用促進対策事業」により、内水面漁協による投網等によるブラックバス等外来魚の駆除事業に対して支援 	自然環境保全課 水産課	